

関係団体から寄せられた意見（概要）

ヒアリング対象団体・・・別紙のとおり

2月28日ヒアリング：30団体

書面による意見提出：9団体

学校教育法関係

(1) 目的・目標の見直し等

* 目的・目標については、概ね賛成する意見が多かった。

（否定的な意見は、日本教職員組合、全日本教職員組合など少数。）

* 義務教育の年限については、現行制度どおり9年と規定することに賛成する意見が多かった。

(2) 副校長、主幹等の職の設置

* 概ね賛成する意見が多かった。

（否定的な意見は、全日本教職員組合のみ）

* なお、賛成意見の中には、「副校長、主幹ともに現行の教員定数を上回ることが必要」、「給与面での処遇が必要」など、定数や待遇の面での条件整備を同時に行うことを求めるものが多かった。

(3) 学校評価及び情報提供

* 概ね賛成する意見が多かった。

* なお、これに関連して、以下の意見があった。

・ 自己評価、外部評価は必要であるが、第三者評価は時期尚早。（全国連合小学校長会）

・ 学校や地域の実情に応じた柔軟な制度とすべき。（全国都道府県教育長協議会）等

教育職員免許法等関係

(1) 免許更新制

- * 概ね賛成する意見が多かった。
(否定的な意見は、日本教職員組合、全日本教職員組合、日本高等学校教職員組合、日本労働組合総連合会など少数。)
- * なお、賛成意見の中には、「管理職等は全面免除とすべき」、「優良教員については自動更新とすべき」、「更新講習を受けるための条件整備が必要」、「更新講習の内容が重要」など、運用に関する意見が同時に提出されたものが多数あった。

(2) 指導が不適切な教員への対応

- * 概ね賛成する意見が多かった。
(否定的な意見は、全日本教職員組合、日本労働組合総連合会、全日本教職員組合、日本教職員組合など少数。)
- * なお、賛成意見の中には、「認定基準や研修方法等について明確化すべき」、「指導が不適切な教員への厳格な対応だけでなく、努力している教員への優遇措置も同時に必要」など、運用等に関する意見が同時に提出されたものが多数あった。

地教行法関係

(1) 教育における国の責任の果たし方

- ・ 児童生徒の生命に係わる事案や著しい問題について早急に是正が必要とされる事案等については、指導、助言、援助ではなく、国が明確な指示を与えられるという規定が是非必要。(全国連合小学校長会)
- ・ 国、都道府県教育委員会は、法令違反や著しく不適切な場合に限り、全国的な教育水準の確保や教育事務の適切な実施のため是正の勧告や指示ができるようにしたほうがよい。(全国市町村教育委員会連合会)
- ・ 万一、地方の教育行政が十分に機能していないと思われる場合は、文部科学大臣による是正指導・指示が当然必要。(全日本教職員連盟)
- ・ 全国どこの地域においても一定の教育水準を確保することは国の責任。教育における最終的な責任を国が果たせるような制度にすることが必要。((社)日本PTA全国協議会)
- ・ 国が県・市教育委員会に対して是正の勧告や指示ができるよう制度化する必要がある。現在の教育委員会がもつ隠匿体質を変える必要がある。(日本青年会議所)
- ・ 国の教育委員会に対する関与は、第三者的な機関を設置する等、その中立性・透明性が確保されることが必要。(指定都市教育委員・教育長協議会)
- ・ 文部科学大臣及び都道府県教育委員会に是正の勧告・指示の権限を与えることや、教育長の任命について一定の関与を行うことは、地方分権の観点から問題であり容認できない。(全国都道府県教育長協議会)
- ・ 国の権限強化につながる、国の地方への是正勧告権や是正指示権は持つべきではない。教育長の任命承認制は復活すべきでない。(日本教職員組合)
- ・ 「是正の指示」を盛り込むことは、自治事務を形骸化させるおそれがあり反対。都道府県教委が市町村教委の教育長の任命に関与することは、自治体の独立性を阻害し、地方分権に逆行するもので反対。(中核市教育長連絡会)
- ・ 教育長の任命に国が関与することは、地方自治、議会制民主主義をおかすもので反対。(全日本教育職員組合)
- ・ 国の責任の果たし方については、地方分権の考え方を前提として、慎重に検討すべき。((社)日本経済団体連合会) 等

(2) 私立学校と教育委員会との関係

- ・国や地方公共団体から財政的な補助が出ている現状の中では、県教育委員会が一定の範囲内で関与すべき。(全日本教職員連盟)
 - ・私学の独自性を尊重しつつ、教育委員会が専門的な指導助言ができるようにし、公私のバランスがとれるよう私立と深い連携が保てる仕組みが望まれる。(全国市町村教育委員会連合会)
 - ・私立学校に係る地方教育行政については、私立学校の振興と公教育の健全な発展のため、教育委員会の指導・助言・援助を受けることなく、現行通り知事部局が所轄すべき。(日本私立中学高等学校連合会)
 - ・私立学校への指導・助言は慎重にすべき。(全国都市教育長協議会)
- 等

(3) 市町村への人事権の移譲

- ・人事権の移譲は、まず、中核市を対象とし、他の自治体への移譲については、中核市への移譲の状況を踏まえながら検討すべき。(中核市教育長連絡会)
 - ・教職員人事権は市町村への移譲が地域の特色ある教育づくりを推進する上で必要。ただし、広域人事等の調整をする機関が必要。(全国市町村教育委員会連合会)
 - ・教職員人事権の市区町村(とりわけ中核市)への移譲を検討するにあたっては、結論を急ぐのではなく、課題等に十分留意し、移譲の是非も含めて慎重に検討すべき。(全国都道府県教育長協議会)
 - ・人事権の市町村への移譲は条件整備が必要であり、それなしに移譲することは、延期を含めて慎重に検討していただきたい。(全日本中学校長会)
- 等

(4) その他

- ・都道府県教委による市町村教委の評価には反対。(中核市教育長連絡会)
- ・教育委員会の活動を評価する第三者機関を置くことには賛同できない。(全国都道府県教育長協議会)
- ・教育長を教育行政の執行機関の責任者として明確に位置づけ、他の教育委員が教育行政のチェックをできる体制にすべき。(全日本教職員連盟)
- ・教育長は教育委員とすべきでない。(日本労働組合総連合会)
- ・教育長の教育委員兼任制度の是非、教育委員会の必置規制の撤廃

- 等についても検討が必要。((社) 日本経済団体連合会)
- ・ 市町村教委の規模の適正化は慎重に議論すべき。(全国都道府県教育長協議会)
 - ・ 教育委員の研修を重ねることは、地域の特徴を生かすために特に重要。(学校体育研究連合会)
 - ・ 委員数の弾力化をすべき。(日本労働組合総連合会、全国都道府県教育長協議会、全日本教職員連盟、(財) 日本学校体育研究連合会)
 - ・ 国の役割として最も重要なものは財政支援であり、義務教育国庫負担制度を堅持すべき。(全国公立学校教頭会)
 - ・ すべての市町村に指導主事を配置するという方針は歓迎。(全国連合小学校長会)
 - ・ 幼稚園教育を専門とする指導主事を配置すべき。(全国国公立幼稚園長会) 等

(別紙)

中央教育審議会教育制度分科会・初等中等教育分科会委員懇談会
関係団体ヒアリング
《平成19年2月28日(水)》

	3階 「富士」	4階 「鳳凰」
10:10 ~ 10:25	全国高等学校長協会	(社) 全国学校栄養士協議会
10:25 ~ 10:40	全日本私立幼稚園連合会	全国公立学校教頭会
10:40 ~ 10:55	全国公立小中学校事務職員研究会	全日本教職員連盟
11:00 ~ 11:15	全国連合退職校長会	全日本中学校長会
11:15 ~ 11:30	日本教職員組合	全国教育管理職員団体協議会
11:30 ~ 11:45	日本教育大学協会	日本高等学校教職員組合
11:45 ~ 12:00	(財) 日本中学校体育連盟	日本私立大学団体連合会
13:00 ~ 13:15	日本労働組合総連合会	(財) 日本学校体育研究連合会
13:15 ~ 13:30	日本私立中学高等学校連合会	全国国公立幼稚園長会
13:30 ~ 13:45	全国連合小学校長会	全国市町村教育委員会連合会
13:45 ~ 14:00	全国都道府県教育長協議会	全国特殊学校長会
14:00 ~ 14:15	(社) 全国高等学校PTA連合会	全日本教職員組合
14:15 ~ 14:30	全国高等学校文化連盟	日本青年会議所
14:30 ~ 14:45	全国高等学校体育連盟	全国公立高等学校事務職員協会
14:45 ~ 15:00	中核市教育長連絡会	全国養護教諭連絡協議会
15:30 ~ 16:30	各グループからの結果報告、意見交換等	

【 書面による意見提出のあった団体 】

日本私立小学校連合会
(社) 日本PTA全国協議会
指定都市教育委員・教育長協議会
全国都市教育長協議会
全国町村教育長会
全国公立短期大学協会
(社) 日本経済団体連合会
(社) 全国公立文化施設協会
全国へき地教育研究連盟